

令和6年7月31日
第2回墨田区地域公共交通活性化協議会

(仮称) 墨田区地域公共交通計画骨子案について

地域で支える 多様な交通ネットワーク

～ 誰にでもやさしく 快適に移動できるまちの実現 ～

課 題	目 標	施 策
効率的に交通資源を 活用する必要がある	目標 1 多様な交通ネットワークをつくる	1 - 1 鉄道駅を中心としたまちづくりの取組
		1 - 2 地下鉄8・11号線延伸への取組
		1 - 3 区内循環バス事業の見直し
		1 - 4 シェアサイクルポートの整備促進
		1 - 5 舟運の活用
安全・安心に移動できる 環境整備が求められている	目標 2 安全・安心で快適に移動できるまちにする	2 - 1 乗り継ぎしやすい環境づくり
		2 - 2 情報技術を活用したシームレスな移動の実現
		2 - 3 いつでも安全・安心に移動できる交通の実現
		2 - 4 自転車等の利用環境整備
移動に困難を抱える 区民への対応が必要である	目標 3 誰にでもやさしい交通をつくる	3 - 1 福祉サービスによる移動の充実
		3 - 2 新しい移動サービスの導入検討
		3 - 3 ユニバーサルデザインに配慮した公共交通の実現
		3 - 4 新技術を活用した交通サービスの検討
公共交通に行政の 関与が求められている	目標 4 公共交通を地域で支える	4 - 1 公共交通に対する意識の醸成
		4 - 2 新しい移動サービスの導入検討（再掲）
環境負荷の軽減など 時代の潮流への対応が 求められている	目標 5 環境に配慮した交通を推進する	5 - 1 環境配慮型車両の導入促進
		5 - 2 自転車等の利用環境整備（再掲）
		5 - 3 公共交通に対する意識の醸成（再掲）

目標 1 多様な交通ネットワークをつくる

施策 1 - 1

鉄道駅を中心としたまちづくりの取組

* バス検討部会協議事項

<現状>

主要駅（錦糸町駅、押上駅など）では、市街地開発事業により駅前交通広場が整備され、複数の交通機関が相互に接続している。また、他の鉄道駅周辺においても、新たなまちづくりが検討されている。

<取組方針>

東武伊勢崎線の鉄道立体化に伴うとうきょうスカイツリー駅周辺の整備など、鉄道駅を中心としたまちづくりを進め、交通広場等を整備します。

また、駅利用者がバスやタクシー、自転車にシームレスに乗り継ぐことができ、交通広場がモビリティハブとして機能するように、検討・整備をします。

錦糸町駅北口のロータリー



主な取り組み	取組計画		実施主体
	前期（R7～R11）	後期（R12～R16）	
鉄道立体化の推進	▶		区、交通事業者
交通広場等の整備	▶		区

施策 1 - 2

地下鉄 8・11 号線延伸への取組

< 現状 >

地下鉄 8・11 号線の延伸実現に向けて、促進連絡協議会を通じて、課題検討を進めている。なお、地下鉄 8 号線（有楽町線）の豊洲～住吉間は、2030 年代半ばの開業を目指し、事業が進められている。

< 取組方針 >

地下鉄 8・11 号線の押上以北については、引き続き、関係自治体と協調しながら、延伸の実現に向けて取組みます。

また、地下鉄 8 号線（有楽町線）の延伸によって、臨海部からの来街者の増加が期待されていることから、錦糸町駅や押上駅を中心とした駅周辺まちづくり（施策 1 - 1）に取り組めます。

地下鉄 8 号線・11 号線延伸の計画



出典：地域公共交通利便増進実施計画
（東京メトロ有楽町線の分岐線（豊洲～住吉））

主な取り組み	取組計画		実施主体
	前期（R7～R11）	後期（R12～R16）	
周辺自治体との連携	▶		区、周辺自治体

施策 1 - 3

区内循環バス事業の見直し

* バス検討部会協議事項

< 現状 >

区内循環バスは、観光回遊性と区民の利便性向上を目的として、平成24年3月に運行を開始した。

< 取組方針 >

区内循環バスは、区民の日常の足としての利用が多いことから、公共交通の役割を担う身近なバスとして、区民にとって利用しやすいよう見直しを検討します。

区内循環バス すみりんちゃん



主な取り組み	取組計画		実施主体
	前期 (R7~R11)	後期 (R12~R16)	
事業計画の見直し			区、交通事業者
多面的な評価指標の検討			区

施策 1 - 4

シェアサイクルポートの整備促進

< 現状 >

民間事業者が主体となって、区内でシェアサイクルポートの設置を進めているが、地域による整備格差が見られる。

< 取組方針 >

公共交通機関等ではカバーされない区域に対しても、ポートが需要に応じて整備されるよう、公有地等の活用も含めて検討します。

シェアサイクルポート（墨田区役所うるおい広場）



主な取り組み	取組計画		実施主体
	前期（R7～R11）	後期（R12～R16）	
民間事業者と連携したシェアサイクルポートの整備	→		区、シェアサイクル事業者

施策 1 - 5 舟運の活用

< 現状 >

区が管理する船着場は、計 6 箇所（防災船着場 4 箇所、管理用船着場 2 箇所）あり、防災船着場は災害時の緊急輸送路として活用される。

< 取組方針 >

災害時の物資輸送等の拠点としての活用に加えて、公共交通としての利活用について調査・研究を進めていきます。

吾妻橋船着場



主な取り組み	取組計画		実施主体
	前期 (R7 ~ R11)	後期 (R12 ~ R16)	
船着場の整備・活用研究	→		区、舟運事業者

目標 2 安全・安心で快適に移動できるまちにする

施策 2 - 1 乗り継ぎしやすい環境づくり * バス検討部会協議事項

< 現状 >

鉄道からバスへの乗り継ぎ案内のほか、バス停での案内や待合環境が十分に整っていないため、乗り継ぎしやすい環境を整える必要がある。

< 取組方針 >

様々な交通が接続する交通結節点（交通広場等）やバス停において、シームレスな乗継が行われるようバリアフリー法に沿った整備を進め、誰もが安全に移動できるまちを実現します。

バス停に設置のスマートバス停（港区：ちいばす）



主な取り組み	取組計画		実施主体
	前期 (R7~R11)	後期 (R12~R16)	
公共交通のバリアフリー化の推進	■	▶	区、交通事業者
交通結節点での乗換案内等の充実	■	▶	区、交通事業者
バスの待合環境の整備	■	▶	区、交通事業者

施策 2 - 2

情報技術を活用したシームレスな移動の実現

< 現状 >

区内の公共交通機関をスムーズに乗り継ぐため、公共交通に関する情報の一元化が期待されている。

< 取組方針 >

複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせ、検索・予約・決済を一括で行うことができるよう、既存の交通事業者等のMaaSプラットフォームとの連携を検討します。



出典) 国土交通省MaaS入門ガイドブック

主な取り組み	取組計画		実施主体
	前期 (R7 ~ R11)	後期 (R12 ~ R16)	
MaaSプラットフォームとの連携			区、交通事業者等
ホームページ等での情報提供の充実 (公共交通マップ作成等)			区

施策 2 - 3

いつでも安全・安心に移動できる交通の実現

< 現状 >

区内の交通事故発生件数は増加している。また、電動キックボード等をはじめとする多様なモビリティの登場もあり、これまで以上に交通安全に対する区民の意識啓発が求められている。

発災時には、区民等の安全・安心を確保する必要がある。

< 取組方針 >

平常時には、誰もが安全・安心に移動できる交通の実現に向けて、引き続き、交通安全教育に取り組めます。

発災時には、区民等の安全確保を第一に、交通事業者等との連携を強化し、適切な情報発信等を行います。

自転車対策重点路線における街頭指導



電動キックボード交通安全講習会

出典) 墨田区自転車活用推進計画

主な取り組み	取組計画		実施主体
	前期 (R7~R11)	後期 (R12~R16)	
交通安全対策の推進	[Red arrow pointing right]		区、道路管理者、交通管理者
発災時の交通事業者等との連携強化	[Red arrow pointing right]		区、交通事業者等

施策 2 - 4 自転車等の利用環境整備

< 現状 >

自転車は幅広い世代が気軽に利用でき、環境にもやさしい乗り物である。また、近年では、電動キックボード等をはじめとする多様なモビリティが登場している。

< 取組方針 >

自転車等と歩行者、自動車と共存できる交通環境を整えるため、自転車等の駐車場や通行空間を整備します。また、交通安全教育（施策 2 - 3）により、安全な利用を促進します。

自転車専用通行帯



出典) 墨田区自転車活用推進計画

主な取り組み	取組計画		実施主体
	前期 (R7~R11)	後期 (R12~R16)	
多様なモビリティが共存できる交通環境の整備			区、道路管理者、交通管理者
自転車駐車場の整備促進			区、鉄道事業者等

目標 3 誰にでもやさしい交通をつくる

施策 3 - 1 福祉サービスによる移動の充実

< 現状 >

加齢や障害の状況によって、公共交通機関の利用が困難な区民がいる。

< 取組方針 >

福祉分野の移動サービスとの連携を強化することで、既存の公共交通の利用が難しい方々に対し、移動の充実を図ります。

乗降を補助する福祉有償運送のイメージ



主な取り組み	取組計画		実施主体
	前期 (R7 ~ R11)	後期 (R12 ~ R16)	
福祉交通との連携強化			区

施策3 - 2

新しい移動サービスの導入検討

< 現状 >

加齢や障害の状況によって、自宅から最寄りの公共交通機関までの移動や乗車待ちに困難を感じている区民がいる。

< 取組方針 >

高齢者等の外出機会を創出するため、外出時にサポートを必要とする人への新しい移動サービスの導入を、運行形態も含めて区内の大学と連携しながら検討します。

地域団体が運行するグリーンスローモビリティの例（松戸市）



出典) 松戸市ホームページ

主な取り組み	取組計画		実施主体
	前期 (R7~R11)	後期 (R12~R16)	
官学連携による新しい移動サービスの導入検討			区、区民、学術機関

施策3 - 3

ユニバーサルデザインに配慮した公共交通の実現

< 現状 >

交通弱者（高齢者、障害者、ベビーカーを利用する子育て世代）や外国人等、誰もが利用しやすいよう、利用者目線で改善すべき課題がある。

< 取組方針 >

誰もが使いやすい公共交通機関となるよう、合理的配慮の考えのもと、様々な形態での情報発信を行うなど、ユニバーサルデザインに配慮した公共交通を実現します。

都営バス多言語案内



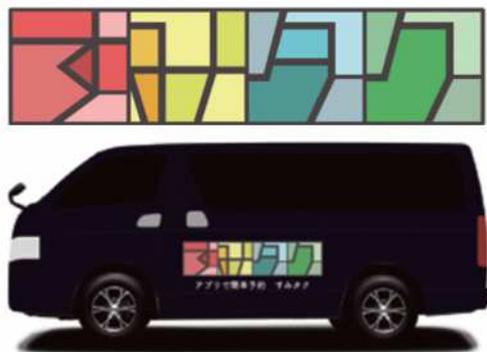
主な取り組み	取組計画		実施主体
	前期 (R7 ~ R11)	後期 (R12 ~ R16)	
多言語対応を含めた多様な情報発信	■	■	区、交通事業者
公共交通のユニバーサル化の推進	■	■	区、交通事業者

施策3 - 4 新技術を活用した交通サービスの検討

近年は、技術の進展や規制緩和等により、全国各地で新しい交通サービスが導入されつつあります。令和4年度に実施した墨田区オンデマンドバス「すみタク」の成果も踏まえながら、新技術を活用した新しい交通サービスの導入について、検討します。

墨田区オンデマンドバス「すみタク」

墨田区 オンデマンドバス



自動運転機能を持つ次世代型電動車いす



三輪電動モビリティ



主な取り組み	取組計画		実施主体
	前期 (R7~R11)	後期 (R12~R16)	
デマンド型サービスの導入検討	■	▶	区
パーソナルモビリティの活用検討	■	▶	区
新技術の情報収集・研究	▶		区、地域公共交通活性化協議会

目標 4 公共交通を地域で支える

施策 4 - 1 公共交通に対する意識の醸成

< 現状 >

公共交通に関する情報提供を充実させ、区内の交通課題に対する区民の関心を高める必要がある。

< 取組方針 >

公共交通の利用促進策や公共交通の実態・必要性を知ってもらう取組を継続的に実施し、子供達を含め、公共交通の利活用に対する意識の醸成を図ります。

小学校における公共交通学習の例



出典：国土交通省モビリティ・マネジメントパンフレット

主な取り組み	取組計画		実施主体
	前期 (R7 ~ R11)	後期 (R12 ~ R16)	
公共交通の利用促進の取組 (モビリティ・マネジメント)	▶		区、地域公共交通活性化協議会
交通・環境教育の推進	▶		区、地域公共交通活性化協議会

施策 4 - 2

新しい移動サービスの導入検討（再掲）

< 現状 >

加齢や障害の状況によって、自宅から最寄りの公共交通機関までの移動や乗車待ちに困難を感じている区民がいる。

< 取組方針 >

高齢者等の外出機会を創出するため、外出時にサポートを必要とする人への新しい移動サービスの導入を、運行形態も含めて区内の大学と連携しながら検討します。

地域団体が運行するグリーンスローモビリティの例（松戸市）



出典）松戸市ホームページ

主な取り組み	取組計画		実施主体
	前期（R7～R11）	後期（R12～R16）	
官学連携による新しい移動サービスの導入検討			区、区民、学術機関

目標 5 環境に配慮した交通を推進する

施策 5 - 1 環境配慮型車両の導入促進

<現状>

区内循環バスに電気バスを4台導入している。
(令和5年度：2台、令和6年度：2台)

<取組方針>

区は、2050年二酸化炭素排出実質ゼロの実現を目指す「すみだゼロカーボンシティ2050宣言」を令和3(2021)年に表明し、各種施策に取り組んでいます。

区民・事業者・区が協働し、脱炭素社会の実現に向けたまちづくりを推進します。

区内循環バスの電気バス



主な取り組み	取組計画		実施主体
	前期 (R7~R11)	後期 (R12~R16)	
事業者と連携したゼロカーボンシティに向けた取組の促進	→		区、交通事業者

施策5 - 2

自転車等の利用環境整備（再掲）

< 現状 >

自転車は幅広い世代が気軽に利用でき、環境にもやさしい乗り物である。また、近年では、電動キックボード等をはじめとする多様なモビリティが登場している。

< 取組方針 >

自転車等と歩行者、自動車が共存できる交通環境を整えるため、自転車等の駐車場や通行空間を整備します。また、交通安全教育（施策2 - 3）により、安全な利用を促進します。

自転車専用通行帯



出典) 墨田区自転車活用推進計画

主な取り組み	取組計画		実施主体
	前期 (R7~R11)	後期 (R12~R16)	
多様なモビリティが共存できる交通環境の整備			区、道路管理者、交通管理者
自転車駐車場の整備促進			区、鉄道事業者等

施策 5 - 3

公共交通に対する意識の醸成（再掲）

< 現状 >

公共交通に関する情報提供を充実させ、区内の交通課題に対する区民の関心を高める必要がある。

< 取組方針 >

公共交通の利用促進策や公共交通の実態・必要性を知ってもらう取組を継続的に実施し、子供達を含め、公共交通の利活用に対する意識の醸成を図ります。

小学校における公共交通学習の例



出典) 国土交通省モビリティ・マネジメントパンフレット

主な取り組み	取組計画		実施主体
	前期 (R7~R11)	後期 (R12~R16)	
公共交通の利用促進の取組 (モビリティ・マネジメント)	▶		区、地域公共交通活性化協議会
交通・環境教育の推進	▶		区、地域公共交通活性化協議会